

平成26（2014）年度 事業報告書



学校法人 相愛学園

平成26(2014)年度 事業報告書

・・・目次・・・

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要	
(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	2
(4) 役員・評議員	3
(5) 沿革	4
(6) 教育研究組織	5
(7) 事務組織	6
■ 2. 教職員に関する事項	7

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項	
(1) 建学の精神の具現化	9
(2) 音楽学部	9
(3) 人文学部	10
(4) 人間発達学部	11
(5) 共通教育センター	11
(6) 教育推進本部	12
■ 2. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	13
(2) 総合研究センター	14
■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項	15
■ 4. 自己点検・評価に関する事項	16
■ 5. 国際交流に関する事項	17
■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項	18
■ 7. 学生支援に関する事項	18
■ 8. 図書館に関する事項	19
■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項	20
■ 10. 学生募集に関する事項	21
■ 11. キャンパス整備に関する事項	22
■ 12. 広報活動に関する事項	23

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校	25
---------------	----

III. 財務の概要

■ 1. 財務の概要	26
(1) 資金収支計算書	29
(2) 消費収支計算書	30
(3) 貸借対照表	31

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを愛するように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「こころ」「おこない」「ことば」を調べて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争の社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「利他」の思想のもと営まれる教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学）

大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1

- ◆ 本町学舎（高等学校・中学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）

大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員（平成26年5月1日現在）

大学

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生
音 楽 専 攻 科		12	12	11
音楽学部	音楽学科	100	460	290
	音楽マネジメント学科	50	200	73
計		162	672	374
人文学部	人文学科	90	180	129
	日本文化学科※1		120	93
	英米文化学科※3			1
	人間心理学科※2			7
	社会デザイン学科※2			2
	仏教文化学科※1		120	16
	文化交流学科※1		140	32
計		90	560	280
人間発達学部	子ども発達学科	100	400	274
	発達栄養学科	80	380	239
計		180	780	513
合 計		432	2012	1167

※1 平成25年度より募集停止 ※2 平成23年度より募集停止 ※3 平成21年度より募集停止

高等学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
高等学校	普通科	110	330	235
	音楽科	30	90	70
合 計		140	420	305

中学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
中学校	特進・進学・音楽コース	75	225	139
合 計		75	225	139

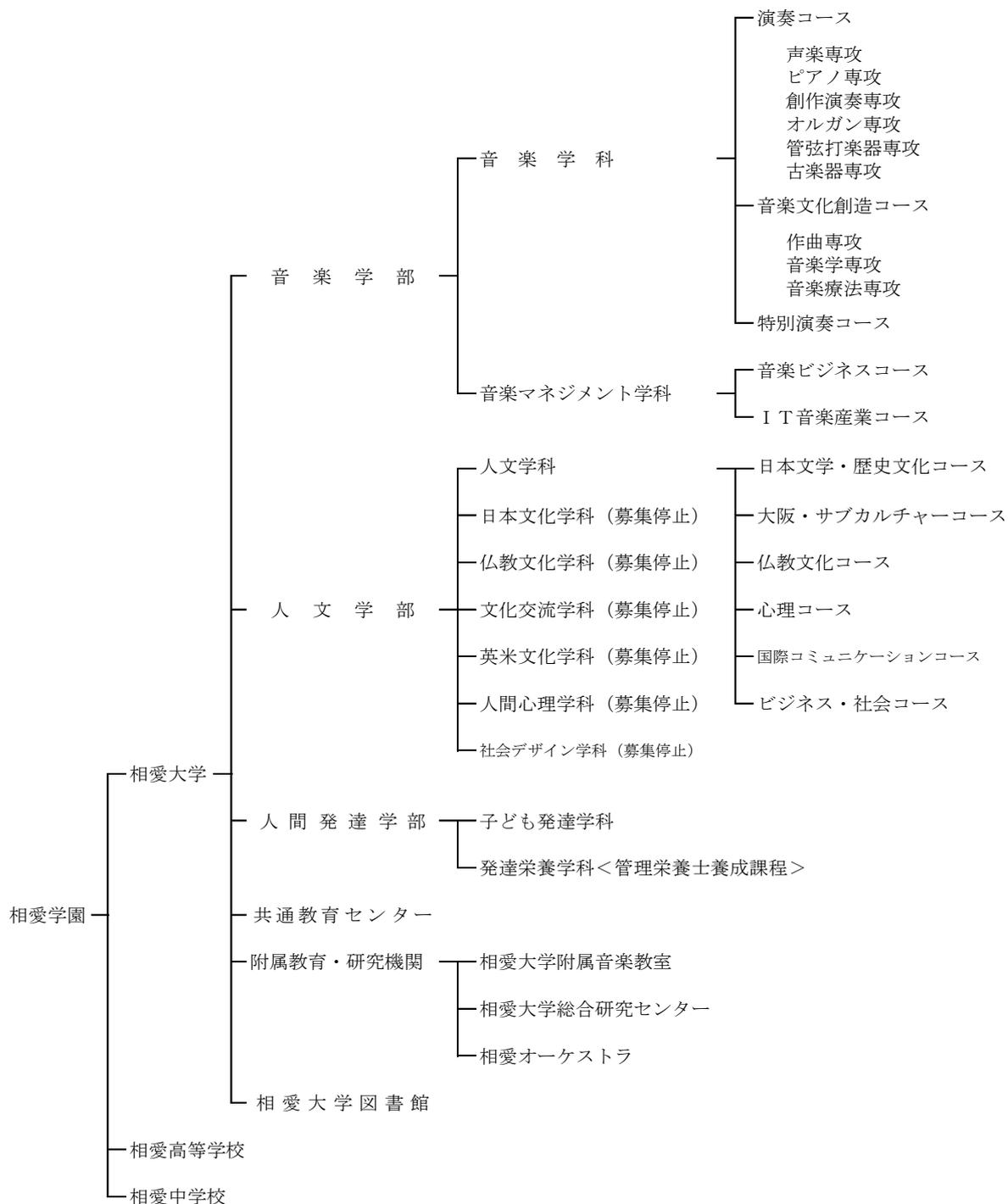
(4) 役員・評議員 (平成26年5月1日現在)

- ◆理事長 金児 暁嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 暁嗣／安井 大悟／土井 純三
- ◆理事 本多 隆朗／菅 義成／大谷 紀美子／水野 浄子／藤澤 栄治／
葭原 善雄／葛原 寛／南 努／釋 晃
- ◆監事 竹山 健二／小島 康秀
- ◆評議員 尾井 貴童／白川 了信／中西 利恵／黒坂 俊昭／山川 誠／
井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／その他理事

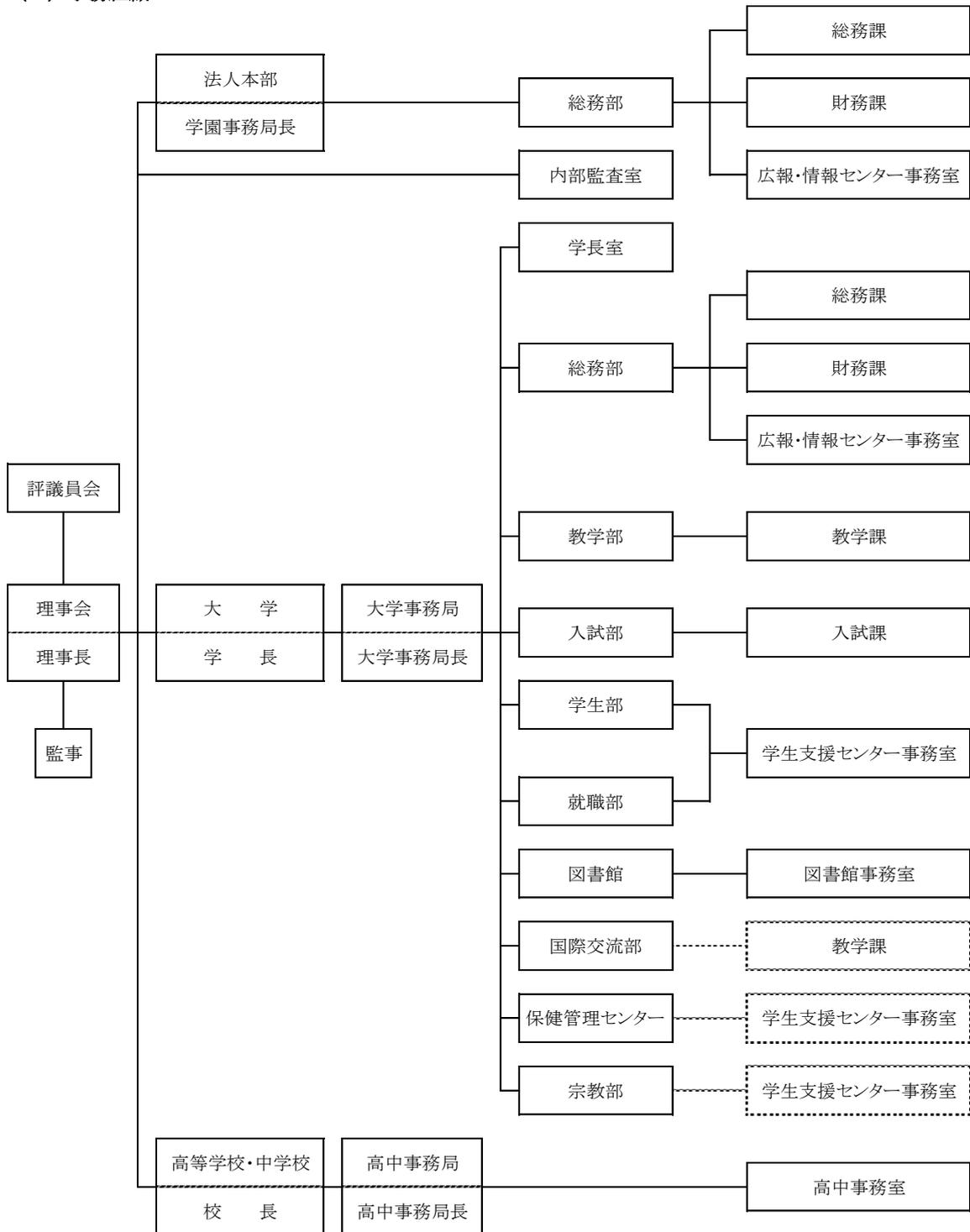
(5) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に名称変更 家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設 人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設 相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科を増設 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科の1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成		
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

(6) 教育研究組織



(7) 事務組織



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

■ 2. 教職員に関する事項

① 教育職員数（平成26年5月1日現在）
大 学

学部等		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	実験実習 助手	小 計	合 計
音楽学部	専任	16	5	2				23	24
	特任		1					1	
	契約							0	
人文学部	専任	10	5					15	22
	特任	3	2	1				6	
	契約	1						1	
人間発達学部	専任	11	5	1		2		19	30
	特任	1	1	2			4	8	
	契約	1	1	1				3	
共通教育 センター	専任	4						4	6
	特任	1		1				2	
	契約							0	
合 計		48	20	8	0	2	4	82	82

高等学校・中学校

	専 任	常 勤	合 計
高等学校・中学校	26	18	44

② 事務職員数（平成26年5月1日現在）

区 分	人 数
専任事務職員	33
計	33
事務系嘱託	26
教務系嘱託	10
健康管理系嘱託	2
技術系嘱託	1
現業系嘱託	1
オーケストラ系嘱託	1
計	41
臨時職員	25
計	25

③ 事務職員の人事制度の取り組み

学園事務職員には、各々が担当する業務の専門職として、組織の運営や業務遂行を主体的に担い、最大限の能力を発揮することが求められている。

このため、事務職員の能力の一層の充実を図り、特に人を活かし育てることを狙いとした制度を構築するため、平成26年度に実施した主な取り組みは以下のとおりである。

a) 「学校法人相愛学園特別契約職員」制度の導入

事務職員の職務領域の拡大や業務・役割の高度化・複雑化に対応することができる職員の育成が必要であるが、少数職員体制と財政面での制約を受けている状況では、有期契約とはいえ、嘱託職員に期待するところが大きくなっている。このため、有能な嘱託職員の定着率やモチベーションの向上を図るため、専任事務職員に準じた特別契約職員として登用することとし、平成27年1月に「学校法人相愛学園特別契約職員規程」を制定した。選考の結果、平成27年4月から、3名を特別契約職員に登用した。

b) 研修会等への積極的参加

事務組織全体の力量を高めること、私学人としての必要な知識と役割意識を習得させることを目的に、種々の研修会等への積極的な参加を、専任事務職員のみならず、嘱託職員にも促した。学外だけでなく、学内における教職員研修会やFD研修会にも参加したことで、学園の現状や課題を教職員で共有することができた。これにより、学園が抱える課題等の解決に向け、事務職員としての自覚と役割意識を持たせることができた。

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

今年度は、定例礼拝(3回)をはじめ、仏生会法要、報恩講法要、成道会法要、修正会法要等を南港講堂において本学の持ち味である音楽法要で勤修した。また定例礼拝で行われた法話や講演を「法輪26号」としてまとめた。

例年通りの礼拝室礼拝、新入生本山参拝、卒業生別院参拝、帰敬式、成人の集いは、充実強化し実施した。地域の方々に、浄土真宗の教えを広めるための市民仏教講座を土曜日に年7回開催した。

平成26年4月に、前年度発足した「宗教系講義担当者ネットワーク」を開催し、宗教系講義担当教員の「指導の方向性を共有」することにより、建学の精神の具現化をさらに徹底することを目指した。各講義では定例礼拝の学生参加者を増加させるために、「定例礼拝に参加することを義務化する」から、「評価に入れる」ことに取り組んだ。さらに宗教部所属の聖歌隊は、今年度も仏教讃歌を中心としたコンサート活動や施設訪問演奏活動を活発に行った。また、聖歌の歌詞の意味やその歴史的背景を共に学び、聖歌隊員の建学の精神への奥行きを推し進めることに努めた。

平成26年8月には、地域のボーイスカウトと、「ボーイスカウト対象宗教教育研修会」を本学にて開催し、宗教部教員により「宗教・仏教・浄土真宗」などについての分かり易い講義と、ワークショップとしての「腕輪念珠づくり」を行った。

また、平成26年12月には、浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組の組内会議に出席し、次年度より住吉組の行事に本学仏教文化専攻生や聖歌隊などが参加し、一層の連携を図っていくことが確認された。

(2) 音楽学部

① 音楽学科

教育の一環として「学生の能力・技量の向上」を図るため、平成26年度学内外で様々な演奏会などを開催した。特筆すべきは、音楽学部同窓会(沙羅の木会)との共催で、全相愛大学として取り組んだ「相愛オーケストラ西日本ツアー」である。福岡・広島・岡山で、演奏会を開催し、大好評を得、成功裏に終えることが出来た。また、ツアー運営にあたっては、全教職員、卒業生、保護者、協賛企業など多くの方々の御支援を得た。相愛オーケストラは2回の定期演奏会(10月、3月)を開催したが、10月の第62回定期演奏会は、西日本ツアーの最終公演として位置づけられ、ツアーの成果を地元大阪の聴衆に披露した。ウィンドオーケストラは、ソリストにチューバ奏者の杉山康人氏(相愛大学卒業・アメリカ クリーブランド管弦楽団チューバ奏者)を迎え、定期演奏会をザ・シンフォニーホールで開催。第7回ポップスコンサートは、タイムリーな曲を選び舞台演出にも工夫を加え、例年以上気軽に楽しめる演奏会となった。学内では、「教員によるSOAI Concert」など各部門で演奏会など様々な催しを行った。ピアノ部門では、担当の専任教員、非常勤講師、演奏助手による「アンサンブルの夕べ」をはじめ、客員教授による公開講座を3回開催。客員教授による特別レッスンも3回行った。声楽部門は、教員による演奏会ではオペラのアリアなど披露。5月にはミラノからの客員教授による公開レッスンを開催。翌年2月はオペラ「愛の妙薬」を上演。作曲部門は、前後期にそれぞれ1回の作品発表会を行った。創作演奏部門は、担当教員による演奏会、公開講座を2回、作品発表会を1回行った。音楽学・音楽療法部門では、公開講座・古楽実習発表会・卒業研究発表会を行った。各部門とも学生の修学意欲をより一層喚起する充実した内容となった。また学生たちが編成する楽器ごとのアンサンブル演奏会が6月のチェロアンサンブル演奏会を皮切りに、年間を通じて11回行われた。学生による自主的、積極的な意思によって十分に練り上げ

られた演奏をそれぞれが披露し、その経験を通じて演奏に対するより次元の高い精神を育むことが出来た。

一方、社会貢献事業として地域と連携した学外でのコンサートも数多く行い、ピアノ、声楽、管弦打、創作演奏分科会より推薦された学生、卒業生たちが、ソロ、或いはアンサンブル形態での演奏を披露し、昨年度に引き続き広く社会にアピールすることが出来た。(地域連携・社会貢献に関する事項を参照。) 本年も本学において、「関西トランペットコンクール」「ポッパー チェロコンクール」が開催され、若手演奏家の育成に貢献した。

② 音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科は、「堺筋アメニティ・ソサエティ」「大阪府中小企業同友会」などの企業や団体、大阪府および大阪市中央区と協働し、数々の地域連携事業を行った。

具体的には、堺筋街角コンサート、大阪市中央区にぎわいスクエア、北船場茶論、船場アートフェスティバル、生きた建築ミュージアム(大阪市)、船場博覧会などである。また、講義やゼミナールに地域企業の方々が参加し、学生とディスカッションを行うなどの機会も多々設けた。

各種活動において、優秀な活動はコンテストで賞を取り、「船場フォーラム2015」では地域企業や団体の方々に混じり、学生自らが報告を行った。

これらの活動は、学生の社会人基礎力を養うことに役立ち、音楽マネジメント学科卒業生の就職率100%の大きな要因となったと考えている。

(3) 人文学部

① 学部の教育に関わる事項

a) ゼミ形式授業や卒業研究指導を通して対話力・自己判断力を鍛えるべく取り組んだ。また、学生がボランティア・スタッフとして学部の行事運営に関わった。

b) 社会人を対象とした公開授業に関しては『宗教心理学』『日本仏教と芸能(日本文化特殊講義3)』『上方落語論』を実施し、12月には公開集中講義として『岡田斗司

夫氏による集中講義』を実施した。

c) アドバイザー・ゼミ担当者会議を年5回開催し、学生の動向把握と欠席多数学生への個別対応を行った。

② 学部の社会貢献に関わる事項

a) 公開授業の一般参加者は『宗教心理学』が延べ764名、『日本仏教と芸能』が延べ1,134名、『上方落語論』が延べ334名と多数の参加者があり好評であった。

b) 相愛寄席「あの世とこの世を行ったり来たり」の参加者は約480名と盛況であった。

c) 公開集中講義『岡田斗司夫氏による集中講義』を3日間実施し、延べ109名の一般参加者があった。

d) 人文学部公開講座『人文の時PartⅢ』を実施し、延べ178名の参加者があり好評であった。

③ 人文学科

1回生には、入門科目となる『人文学概論』、学修スキル向上を目的とした『基礎演習』、社会人基礎力育成のための『主体的学習法』『プレゼンテーション演習』を中心に、学士力、社会人基礎力向上に取り組んだ。2回生には、『専門基礎演習』で学生たちの学修スキル向上と専攻選択の支援を行い、『グループワーキング演習』『社会人基礎力演習』を通じて、社会人基礎力向上に取り組んだ。大阪天満宮繁昌亭において学外研修を実施し、学生の社会人基礎力育成と教員学生間の相互理解の向上に役立った。

④ 日本文化学科

3・4回生の学生には卒業研究に向けたプログラムを強化し、卒業率を高めるよう取り組んだ。また、卒業研究指導の強化と就職活動の支援を行った。

⑤ 仏教文化学科

礼拝室礼拝で学生が法話などを行い、実践的に社会人基礎力の養成を行った。宗教文化士取得のための特別ゼミを開催したことによって3名中3名が宗教文化士に合格

した。また、卒業研究指導の強化と就職活動の支援を行った。

⑥ 文化交流学科

少人数教育により、ひとりひとりの個性に合わせた丁寧な教育を行った。日本人学生と留学生の交流を推進するため、国立民俗学博物館での学外研修を実施した。また、卒業研究指導の強化と就職活動の支援を行った。

(4) 人間発達学部

① 子ども発達学科

平成26年度は“先生力”を育てるための教育体系構築の第2段階として、主体的・能動的学修への工夫を中心に実践的指導力の育成をめざした取り組みを以下の通り実施した。

従来から取り組んで来たアクティブ・ラーニング型授業の展開を推進し、授業で得られた成果（学生の学びの情報）の専任教員間での共有や、複数担当科目での授業実施方法の検討などを通して、学生理解および教員間の連携を深め、学科教育の質の向上につなげた。また、個々の学生支援の充実を図るためスチューデントプロフィール活用の試行を開始した。学科の特性を生かした学習イベント「相愛子どもわくわく遊び広場」を新たに企画し、実践的指導力の育成と地域貢献の強化を図った。プロから学ぶ体験型学習プログラムは学生の振り返りをもとに実施方法を見直し、人気講師の講座や現場ニーズの高い分野（絵本の読み聞かせや運動遊び等）を増設した。「先生力育成教室」も充実させ、卒業生も含めた学修継続支援を試み、小学校採用試験合格者は昨年レベルを維持し正規採用4名（内既卒1名）講師登録10名であった。発達栄養学科と協力しプロジェクト型アクティビティを新規展開した。「相愛ビオトープとつどいの里山」など学習環境と、両学科教員の専門性を活かしたプロジェクトを12種類開発、実施し、地域貢献や学生募集の役割も果たしたと考える。3月末の学科全体の就職率は92%、資格・免許を生かした就職希望の達成率はほぼ100%である。

② 発達栄養学科

事業計画の“管理栄養士国家試験受験支援”では、従来の指導に加え、自習推進と試験直前の頻繁な受験指導を行った。反省点は、学生の自主的勉強習慣が定着しておらず、指導の効果が十分得られなかったことである。事業計画の“コミュニケーション能力とその実践力の育成”では、プロジェクト型アクティビティでの活動を通じて表題の成果を得た。事業計画の“地域連携事業”では大阪ガス、カゴメ、京阪百貨店、老舗料亭「徳」、大阪府立急性期・総合医療センターなど各種企業等と協働し、計画以上の活動を行った。（地域連携・社会貢献に関する事項を参照。）本事業の実施により、府民の健康づくりや学生の勉強・就職活動に貢献できた。また、コンテストにおいては学生がグランプリ賞、優秀賞を獲得した。

(5) 共通教育センター

① 基礎・共通教育の運営およびカリキュラムの見直し

基礎科目の新カリキュラムを実施した。その中でキャリア教育科目は、共通教育センター所属の専任教員が担当することとし、学生支援センターとの連携が容易になった。

教育課程改革検討委員会と協力して、学生数を考慮した共通科目の新カリキュラムを策定し、科目を精選して現カリキュラムの6割程度まで科目を絞り込んだ。また、外国語の中に『日本語』と『日本語会話』を留学生専用科目として新設した。

学生間の学力差の広がりに対応するため、「大学生のための日本語入門」において漢字テストに基づく能力別クラス編成を行ったが、グループ作業が十分に準備できない等の弊害が生じた。『情報処理演習』においても学生の自己申告に基づく習熟度別クラス編成を試みたが、主旨が学生に十分には理解されず、有効なクラス編成には至らなかった。今後この反省点を踏まえ、さらなる改善を図りたい。

② 教職課程の運営

平成24年度に、教職履修カルテについて学生ごとの各履修科目の教員評価を一覧できるようなシステムを構築し、平成25年度、平成26年度も、それを使用して教職履修学生の個別指導を行った。また、平成24年11月に行われた文部科学省の実地調査における指摘を受けて、「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」に関して、中学校・高等学校の音楽科免許を所有する教員の免許更新に必要な6時間の公開講座を3講座開講した。

③ 司書・司書教諭課程の運営

学校図書館法改正に伴い、「学校司書」の養成課程の検討を進めた。また、情報科学技術協会による「情報検索基礎能力試験」が、平成26年度は内容の全面的な見直しとなったため、今年度は同協会が行った過年度の問題等の紹介及び学習テキストの作成に参画した。

④ 学修支援室の運営

年度当初のガイダンス、ポータルサイトによる広報では不十分と考え、共通教育センター所属の教員が担当する授業で積極的に広報を行った。しかし、認知度が高まったとは言えず、来談者数の伸び悩み傾向が続いた。

⑤ 非常勤講師への支援

来年度新設予定の『情報処理演習A、B』のシラバス等に関して担当の非常勤講師と協議を重ねた。今年度も3月4日に非常勤講師懇談会を開催したが、教室や授業用機器に関する要望が多数寄せられ、来年度に向けて関係部署に改善の検討を依頼した。

⑥ F D活動への参加

F D研修会（3回開催）および授業公開における参加教員からのコメントを編集し、冊子として公開した。また、関西地区F D連絡協議会第7回総会や大学コンソーシアム京都主催第20回F Dフォーラム「学修支援を問う」に参加し、反転授業、ラーニングコモンズ、SA制度、自

校教育等に関する情報を収集した。

⑦ 教育改善のための情報収集

近畿地区大学教育研究会第83回研究協議会「教養教育の連続性」に参加して、キャリア教育の進め方に関する情報を収集した。

全国私立大学教職課程研究連絡協議会の全国大会「教員養成制度改革と私立大学のステータス」や阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会の教員採用選考テスト説明会に参加して、教育行政担当者による教員養成改革および教員採用に関する制度趣旨説明と事例研究発表から情報収集を行った。

近畿地区図書館情報学教育部会に参加し、司書課程科目や司書教諭科目に関して、教育実践の事例交換を進めた。また、情報メディア学会やデジタル教科書推進協議会等に参加し、新しい教育の在り方を研鑽した。

（6）教育推進本部

① 教育改革

教育課程改革検討委員会に委嘱し、昨年度の「基礎科目」改編に引き続き、「将来構想」に基づく「共通科目」のコンパクト化を図る「共通科目」の改編案を策定し、平成27年度入学生から実施することとした。

文部科学省大学教育再生加速プログラム（通称AP）「テーマ1（アクティブ・ラーニング）」に人文学部が応募するに際して、計画書作成等につき支援を行ったが、残念ながら採択されなかった。

② 教育改革経費

平成26年度の支援事業については、平成26年2月に公募、3月初旬に教育推進本部で選考し、以下の諸事業を採択した。

<新規事業>

- ・TOEIC700点をめざす英語の授業（共通教育センター）
- ・読書推進プログラム（大学図書館）
- ・経営学分野の教育研究支援体制強化（音楽マネジメン

ト学科)

- ・e-Learningシステムの構築(情報システム運用委員会)
 - ・先生力を育てるための教育体系構築(Phase2)(子ども発達学科)
 - ・教育力の強化に向けて26(教務委員会・FD委員会・教育課程改革検討委員会・教学IR委員会・教学課)
- <継続事業>
- ・Active-S(教務委員会・共通教育センター・教学課・入試課)
 - ・学生によるボランティア組織の確立と支援(学生委員会)
 - ・主体的学修のための基礎学力向上プログラムの試験的導入(教務委員会・人文学部)

なお、当初計画では、事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するため、全学に向けて事業報告会を開催することとしていたが、前年度の報告会に全学の参加者が少数であり、その効果が期待できないとの判断により、年度途中に推進本部会議を開催し、上記支援事業の進捗状況等について評価を行った。

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

研究推進本部は、本学が教育研究において特色と個性を発揮していくため、学部を超えた柔軟で開放的な研究プロジェクト等に対して積極的に支援を行うとともに、外部の競争的資金の獲得に向けて様々な取り組みを実施した。

① 重点研究等への支援

研究推進本部は、「相愛大学研究助成規程」(平成22年制定)に基づいて、専任教員の研究及び演奏会を奨励するとともに、本学の教育研究の充実及び向上を図るために研究助成を行っている。平成26年度は、重点研究A 1件、重点研究B 1件、演奏会助成 2件の合計 4件の申請があり、いずれも本学を特徴づける優れた取り組みであ

ることから4件とも採択した。

a) 重点研究A

・「地域と連携した世代間交流プログラムの開発と実践を通じた主体的な学びの体制づくりに関する研究」(人間発達学部 子ども発達学科 教授 中西 利恵)

b) 重点研究B

・「地域イベントが街に与える影響の研究」(音楽学部 音楽マネジメント学科 准教授 松谷 葉子)

c) 演奏会助成

・「ピアノアンサンブル」(音楽学部 音楽マネジメント学科 教授 山本 英二)

・「フルートの活躍の歴史」(音楽学部 音楽学科 教授 竹林 秀憲)

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金等の公的補助金及び企業からの受託研究費等の外部資金の獲得に向けて情報収集に努めるとともに、ポータルサイト、メール等により、広く迅速に学内へ情報提供を行っている。また、科学研究費補助金申請に係る「アドバイザー制度」を設け、希望者には分野別に研究計画書作成についてアドバイスを行うとともに、担当事務職員が経費の費目、費用計算、記載漏れの点検・確認などの支援を行っている。その結果、平成27年度の申請件数は22件、採択件数は4件となった。(平成26年度は申請17件、採択3件)また、民間企業から委託を受けて行う受託研究は2件、本学の教育研究の奨励を目的とした教育研究奨励寄付金は2件であった。

③ 研究成果の発信

本学の外部資金の獲得状況について、研究課題、氏名等含めホームページに掲載し、広く学内外に発信している。また、本学として、各教員の研究の取り組みに関する情報を「研究シーズ集」及び「教育研究業績データベース」により、広く学内外に発信している。研究推進本部は、今後とも地域連携本部と連携し、企業や自治体のニーズと本学研究者の研究内容や成果とのマッチングを

行うことにより様々な受託研究や共同研究を推進していく。

④ 公的研究費の適正な運営・管理

「研究機関における公的研究費の運営・監査のガイドライン(実施基準)」(平成26年2月18日改正文部科学大臣決定)及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)に基づき、平成26年12月に、「相愛大学研究者等行動規範」、「相愛大学研究活動の不正行為への対応等に関する規程」、「相愛大学競争的資金等の適正管理に関する規程」及び「相愛大学研究推進本部規程」を改正するとともに、平成27年2月に「競争的資金の執行に関するガイドブック」の改訂を行った。今後、改正されたこれらの規程等に基づき、外部資金のより適正な運営・管理を行っていくとともに、規程等に記載されているコンプライアンス教育などを実施していく。

⑤ 知的財産の取り扱い

産業界との連携、共同研究等を推進していくうえで、職務発明に係る知的財産(特許法に規定する特許権の対象となる発明等や著作権法に掲げるデータベースの著作物等)の取り扱いを整理しておく必要があることから、平成26年9月に「相愛大学知的財産取扱規程」を制定した。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、平成24年4月に、前年度からの準備期間を経て、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達研究所を統合発展させ、本学の附属研究機関として設置された。したがって、部局横断的な学術的研究や研究的実践活動を目的とし、本学の研究活動を推進するに相応しい諸事業を実施しているが、平成26年度事業内容は下記の①～④のとおりである。さらに、平成24～26年度の研究プロジェクト「日本における諸学問の近代史」が終了するのに従い、新たな研究プロジェクトテーマの募集を行い、平成27年度から「日本の近代」をメイ

ンテーマとして研究プロジェクトを立ち上げることを決定した。

引き続き、全学的な理解と協力を得て、研究論集の充実をはじめ、学部主催の公開講座、地域密着型の取り組みなどをさらに幅広く協力、支援し、総合研究センターとしての機能を高めていきたい。

① 『研究論集』第31巻記念号の編集・刊行

第31巻は論文3編、報告1編を採択し、総合研究センター研究プロジェクト活動報告、運営委員が関わったシンポジウムや公開授業(研究センター後援)の実施報告、科学研究費助成金一覧、外部団体よりの受託研究報告などを彙報欄に掲載し刊行した。また、平成26年度は『研究論集』投稿に関連する編集内規などの改正を行った。

② 研究プロジェクト「日本における諸学問の近代史」の実施

本プロジェクト(The modern history of the studies in Japan)は、最終年の事業を実施した。従来の定期的な研究会を5回開催し、概要をふくめ詳細な報告は、『研究論集』第31巻の彙報欄に掲載した。本プロジェクトの特色は多様な専門分野の知見を生かした学際性にあり、このような幅広い学際的研究は、全学的な附置研究所である総合研究センターにおいてこそ可能な研究である。3年にわたる研究プロジェクトが完了するのに伴い、その成果をまとめ平成27年度に刊行する予定である。

③ 公開講座の実施

平成27年(2月～3月)に計4回、公開講座『学びの近代史3』を一般向けに、図書館(共催)を会場とし開催した。毎回の参加者は25名前後であるが、住之江区の他、大阪府内・兵庫県など遠方からの参加者もあった。平成27年度には内容とともに公開講座の会場についてのアクセスも考慮した取り組みを検討・展開したい。

④ その他

今後の研究体制構築に資するために、各局（各学部・学科、図書館、宗教部など）における学術的活動を把握し、一部それらに対する協力・支援を行った。平成26年度は3件の活動を支援した。さらに総合研究センター活動を周知するため、ホームページの掲載内容を更新した。

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

① 地域連携・社会貢献の基本方針等

本学は「相愛大学将来構想」において、『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことを教育目標のひとつに掲げ、地域志向の大学であることを、学内外に対し周知を行っている。平成26年度には、前年度に引き続き、文部科学省が募集した「地(知)の拠点整備事業」に、本学が位置する住之江区咲洲地区が抱えている問題に対して、各機関との連携を行い、地域が一体となって再生に向けた取り組みを実行するといった内容の申請を行ったが、残念ながら補助事業としての採択には至らなかった。

一方、平成25年度から実施されている文部科学省、及び日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学等改革総合支援事業」における、【タイプ2：地域発展】に選定された。これを受けて「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に申請し、地域社会と連携した教育支援、及び自治体や地元連合会との地域連携事業を通じた学生の能動的学習の推進と社会人基礎力の形成を目的とした、『相愛大学リエゾンキッチンサイエンスプロジェクト』が採択された。

また、平成26年度に基礎科目を改編し、基礎科目の区分として新たに、「地域」を設け、『大学と地域社会』の授業科目を開設した。連携協定を締結している大阪市の住之江区、及び中央区の区長にも、講義を担当していただいた。

上記の取り組みの他、平成26年度には、新たに「八尾市文化振興事業団」「(株)京阪百貨店」「社会福祉法人大阪市住之江区社会福祉協議会」と連携協定を締結するほか、既に連携協定を締結している自治体をはじめ、地域

の企業・関係団体等との連携強化をめざした取り組みを行った。

② 連携事業等に基づく地域連携・社会貢献の具体的な活動

a) 大阪市との包括連携協定に基づく事業

- ・みどりと海の咲洲ファミリーウォーキング
- ・「生きた建築ミュージアム」プロジェクトにおけるコンサートプロデュース 等3件

b) 大阪市住之江区との包括連携協定に基づく事業

- ・メタボダイエット教室
- ・さざびー音楽祭 等4件

c) 大阪市中央区との包括連携協定に基づく事業

- ・区内小学校音楽鑑賞会
- ・パパッと作れておいしいヘルシークッキング for 男子！（後援）（3回）

d) 農林水産省近畿農政局大阪地域センターとの連携協定に基づく事業

- ・第8回食育推進キャンペーン
- ・「マジごはん by OSAKA “ちゃんと食べよか〜”」推進プロジェクト 等3件

e) 大阪府立急性期・総合医療センターとの相互連携協定に基づく事業

- ・音楽学部による院内コンサート（計7回開催）
- ・糖尿病予防教室への協力（月1回開催）
- ・人間発達学部子ども発達学科学士の小児病棟への派遣（3回） 等5件

f) 大阪府立大学医学部附属病院との連携協定に基づく事業

- ・院内コンサート（計4回開催）

g) 豊中市教育委員会との連携協定に基づく事業

- ・小学校等教育現場における食育への学生の派遣（計8回）

h) 南港ポートタウンショッピングセンター出店者協議会との連携協定に基づく事業

- ・音楽コンサート（計3回）
- ・第8回食育推進キャンペーン
- i) 株式会社「徳」との連携協定に基づく事業
 - ・第3弾お弁当開発プロジェクト
 - ・コラボカレー「カレー大学」開発・販売
- j) 南御堂（難波別院）との連携協定に基づく事業
 - ・相愛大学南御堂コンサート（年6回）
- k) 八尾市文化振興事業団との連携協定に基づく事業
 - ・音楽アウトリーチ・ワークショップ事業
 - ・まちかどプリズムヴァイオリンコンサート
- l) (株)京阪百貨店との連携協定に基づく事業
 - ・とんかつKYK・京阪百貨店との「春の行楽弁当」の開発・販売
 - ・和菓子の福壽堂秀信・京阪百貨店との「もなかろん」の開発・販売
- m) 大阪府との連携（協力）による事業
 - ・あなたとみんなのみどりのシンポジウム
 - ・「生活習慣病を予防するための減塩対策」啓発リーフレット2種類の企画・作成 等7件
- n) 北御堂（津村別院）との連携による事業
 - ・クラシックへの誘い<北御堂相愛コンサート>（月1回）
- o) ATC（アジア太平洋トレードセンター）との連携
 - ・ATCコンサート（年6回）
 - ・咲洲こどもフェスタ 等3件
- p) 堺筋アメニティ・ソサエティとの連携
 - ・堺筋街角コンサートのプロデュース（計4回）
 - ・堺筋清掃パレード協力 等3件
- q) カゴメ(株)との連携による事業
 - ・ソースメニュー選手権
 - ・オムライス甲子園 in KANSAI
 - ・親子料理教室等への学生派遣（計10回）
- r) その他、団体・地域との連携（協力）による事業
 - ・大阪中学生サマー・セミナー（2回）
 - ・『相愛大学&阪急産業』POP食育推進プロジェクト（計4回）

- ・「船場アートフェスティバル」コンサートプロデュース等8件

各連携事業については、各学部・学科の特色を活かしたものであり、専門的な研究・学習の成果が地域社会に還元できている。また、各連携事業の様子等は、ホームページや公式ブログ、各学部等のブログ、学園広報誌「相愛ファミリア」などでも紹介しており、学内外への周知も行っている。

③ 「相愛大学将来構想」に基づく事業計画の遂行

『研究シーズ集の公開』については、平成26年9月から、「db-SARA（相愛大学教育研究業績データベース）」の研究業績に関する事項の内容等をシーズとしての性格を持たせ、わかりやすく要約し、ホームページ上で公開を始めた。

■ 4. 自己点検・評価に関する事項

① 情報の収集と分析

a) 本学におけるIR

平成25年度に「教学IR委員会」を設置すると共に、学内に散在する各種データを集約し、ポータルサイトに「IRサイト」としての構築をするなど、本学におけるIR活動を進めているところである。平成26年度には、「IRサイト」の各種データを分析し、単位の実質化や学生の学修時間の確保等に関するサポート体制の強化を図った。また、様々な角度で解析が可能な分析ツールとして、SAS社のAnalytic Pro 及び Visual Analytics を事業採択された日本私立学校振興・共済事業団の「未来経営戦略推進経費」で導入した。

② 大学の自己点検・評価

a) 機関別認証評価

平成27年度に受審予定である認証評価の受審機関については、評価の方針、基準内容、評価方法等を総合的に勘案して、日本高等教育評価機構とした。

これに伴い、「自己点検評価書」の作成に着手し、「大学基礎データ」の根拠資料の集積を進めるとともに、「自己点検評価書」の骨子を年度末に完成させた。

b) 『相愛大学将来構想』の進捗管理

「相愛大学将来構想実施管理一覧」に基づき、「実施すべき項目」の実施計画、評価・改善計画の進捗状況について、自己点検・評価実施委員会による点検・評価を継続した。その結果は、毎年度ホームページに記載している。また、各実施すべき項目の『実施計画書』『評価報告・改善計画書』は、学内教職員へ閲覧できるよう、引き続きポータルサイトでの可視化を行っている。

c) 教育改善にかかる自己点検・評価活動

FD活動については、活動の一層の充実と活性化のために、FD研修会の実施日程を学園暦に記載し、教職員層の参加者増を図った。FD研修会は3回実施した。その内、1回は2部形式の研修会を実施し、第1部は、「『大学生基礎力調査』から考える本学学生の現状と課題」と題した講師による報告、第2部では、学科別に6つの小グループに分かれ、第1部の報告からみる各学科の現状の評価や改善策などについて議論がなされた。ただ、年度計画で挙げっていたワークショップをメインにした研修は実施できなかった。

FD委員会が実施する学生による授業評価は、前期及び後期にそれぞれ行い、ポータルサイトにて閲覧を可能とするほか、冊子体での報告書を刊行した。

また、前年度に引き続き、11月に2週間の期間を限定して、教員相互の授業公開を実施し、参加者の授業に対する批評・感想等を取りまとめた。

■ 5. 国際交流に関する事項

教育の国際化を背景に、提携大学の拡大、教員・学生の国際交流を積極的に展開してきたが、平成26年度は、以下の事業を行った。

① 国際交流部

英国国立バンガー大学日本研究所と相愛大学との国際

交流協定について協議を進め、平成27年度には協定を締結する予定である。すでに締結のハワイ大学マノア校アウトリーチカレッジとあわせ、これによりイギリスにおける短期英語研修や、教員間の交流も可能となる。

② 音楽学部

a) 学術交流協定提携校及び本学学生の国外への留学を促進する事業の一環として、派遣交換留学生の受入れ校等から次のとおり客員教授を招聘し、特別レッスン・公開講座を実施した。

・5月/M. ボッツォ客員教授(声楽)ヴェルディ音楽院

・6月/G. ミショーリ客員教授(ピアノ)フライブルク音楽大学

・11月/S. トマシク客員教授(ヴァイオリン)ショパン音楽大学

・12月/C. ヘンケル客員教授(チェロ)フライブルク音楽大学

また、9月にはフライブルク音楽大学から学長の、さらに平成27年2月には台中教育大学の学長および国際交流部長の訪問を受け、今後の交流発展について協議を行った。

b) 10月に、フライブルク音楽大学を、また、11月に台中教育大学を各々教員2名が訪問し、演奏会、マスターコースを行った。

c) 台中教育大学との協定に基づき、2名の学生が相愛大学に編入学し、新たに2名を派遣交換留学生として受け入れた。

d) フライブルク音楽大学に、派遣交換留学生として1名が6ヶ月間留学した。

e) 平成27年度派遣交換留学生の学内選考を行い、ヴェルディ音楽院へ1名、フライブルク音楽大学へ1名の派遣交換留学生を決定した。

③ 人文学部

a) 平成26年度は中国の協定締結校から16名の編入留学生、12名の短期留学生を受け入れた。また、日本語学

校からの留学生(新生 28 名、編入生 1 名)が入学した。新入留学生の出身国は中国、台湾、ベトナム、ロシアであり、日本人学生との交流を様々な形で進めている。

b) 10 月に中国の協定締結校である四川外国語大学、浙江農林大学、長春師範大学を訪問し、編入学入試等を行うとともに、長春師範大学とは、交流協定更新の調印を行った。

c) 平成 26 年度四川外国語大学から 2 名の外国人研究員を受入れ、教員間の学術的な交流を行った。

d) 中国の協定締結校との間で短期留学生の 9 月受け入れ制度を構築し、14 名の短期留学生を受け入れた。

e) 12 月には東北師範大学から代表団が本学を訪問し、学生及び教員間の交流をさらに推し進めることを確認した。

■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

インターンシップは、主に大学コンソーシアム大阪の主催するインターンシップに参加させるべく、3 回生の最初のガイダンスで、インターンシップの紹介・提出書類の添削・面接練習・マナー研修などを実施した。また、学科の専門分野に応じたインターンシップ先の開拓を行い、音楽学部では一般財団法人ヤマハ音楽振興会や楽器店などとのインターンシップ協定を締結し、学生たちのニーズに合った就業の学びを提供するように取り組んでいる。

② 就職支援

取り組みを進めている学部、学科の特性に即した就職支援体制は着実に進歩し、教員と職員の密な連携の下で学生のニーズに応じたガイダンスの企画、実施を行っている。また、学生の就職活動情報の共有を図り、きめ細やかな就職支援を実施している。

就職活動の後ろ倒しの対策として実施した『就活直前対策講座』に参加した学生の多くが、3 月の就職活動開始直後から学生支援センターで実施している個別の履歴

書添削や面接指導に来室しており、この講座は学生たちの刺激を与えることに成功したと考えている。ただ、集中講義や人間発達学部の実習と時期が重なるため、次年度は早めからの調整をし、内容についても今年度の就職活動の状況を踏まえ、改善を行う。

③ 企業との連携強化等

平成 26 年度は内定をもらった先輩が就職活動を控える後輩に向けてアドバイスを「内定者体験発表」を学部ごと(人間発達学部は学科ごと)に実施し、発表する内定者についてもいろいろな業界の内定者から選出した。例えば音楽学部では、教員になった学生、一般企業に就職した学生、演奏実技を活かした就職をした学生を選し、それぞれの業界で求められる人物像や面接時の質問事項を詳しく説明してもらい、就職活動を控える学生に具体的に必要とされるスキルや準備の重要性などをリアルに考えさせる取り組みを行った。

企業との良好な関係を構築していくために、昨年度内定者のあった企業への訪問を実施した他、求人のある企業には、積極的に学生の紹介を行った。

④ 卒業生の進路状況の調査

教員と職員の連携強化による情報共有、及び学生と教員、職員による 3 者面談の実施を通じて進路未決定者を事前に把握するよう取り組んでいる。また、教員と連携し毎年卒業式後に実施している卒業生進路調査の提出を徹底するなど卒業生の詳細な進路把握を行い就職未決定者についてのフォローも行っている。

■ 7. 学生支援に関する事項

① 課外教育活動

a) ボランティア活動

ボランティア活動に参加を希望する学生への対応が速やかに出来るように「ボランティアプラザ」の活動拠点を学生支援センター内に常設し、案内やチラシを掲示すると共にパソコンで一覧出来るようにした。音楽演奏活

動を通じて行うボランティア活動も音楽学部と連携し、全学的ボランティア活動として取りまとめた。地域連携事業と連携し、学生のボランティア活動への参加を促した。

b) リーダースキャンプ

団体の代表者が、自覚と責任を認識し団体運営を見直せるよう、事前指導を十分に行い、学生が主体的にリーダーシップを実施した。また、春期リーダーシップの実施時期を見直し、新部長・主将対象に1月18日に本町学舎で実施した。

② 学生自治活動

a) クラブ活動

クラブ活動に参加する学生が減少し、存続が難しいクラブ団体が増加する一方で、「学生生活実態調査」で「入りたいクラブがない」という意見もあり、活動していないクラブは休部扱いにし、活動を再開しやすい状態にした。また、新たにアンサンブル同好会、伝統芸能同好会、料理研究同好会の3団体が活動を開始した。

b) 大学祭の活性化

学生会、体育会、文化会の参画や音楽学部のより一層の参加共同による相愛大学らしい大学祭の検討を行うために、大学祭準備会議を5月から毎月開催した。そして毎回その時期にチェックしなければいけない事項を確認し、事故や食中毒が発生しないように助言や指導を行った。今回初めて行った食品保存は、実際に事故が発生した場合に充分でない部分もあるが、出店学生の衛生に対する意識向上につながったと考えている。また、ステージなどの音量について地域住民の方から苦情があり、日没後の音量や中低音について、今後、再調整を行う。

③ 危機管理周知と訓練

「防災・防犯ハンドブック」(学生用)を配布した。同ハンドブックを参考に平成26年6月4日に防災訓練を、11月5日の「津波防災の日」に気象庁が行う「緊急地震速報の全国的な訓練」に合わせて津波避難訓練を実施し

た。

④ 学生表彰

平成26年度全学年にGPA制度が導入されたことを機に、相愛大学学生表彰制度を見直し、各学科毎に成績優秀者も表彰の対象とした。それにより、受賞者数が大幅に増加したので、推薦方法などについて、今後、再考する。

⑤ 福利厚生

学生食堂運営会議を1月に開催し、モーニングメニュー、演奏会等での食堂の営業時間の延長などが議論され、今後に向けたアンケートを実施することになった。また、今年度実施した発達栄養学科との連携については、栄養やカロリーについての「卓上メモ」の制作や、老舗料亭「徳」・大豊食堂との連携により「2色の幸せハンバーグ」を毎週水曜日の日替わり丼として販売した。

⑥ 学生相談・健康管理(保健管理センター関係)

学生相談室におけるカウンセリング以外の取り組みとして、学生たちが気軽に集える場所と時間を提供し、仲間づくりを手助けする「ティーアワー」を6月から実施した。また、精神科医等と連携し、「特別な配慮を要する学生への指導・対応ハンドブック」(教職員用)を作成、配布した。また、このハンドブックを活用し、教職員が特別な配慮を要する学生に対して偏見や先入観を持つことなく対応できるように、教職員研修会を開催した。

⑦ 学生生活実態調査の検証

平成25年度の学生生活実態調査について取り纏めた報告書を基に、改善に向けた対策や取り組みについて、調査結果と併せてホームページで公表した。

■ 8. 図書館に関する事項

相愛大学図書館は、教育・研究を支えるための施設として、学術情報を系統的に収集・提供するとともに、学

生の主体的な学修基盤となる図書館として、学修支援機能の充実を図った。

① 学修支援について

平成26年度も新入生を中心に、学生が主体的に学修に取り組むために必要な基本的な利用ガイダンスやデータベースを利用した文献検索法の紹介など、各種説明会や講習会を実施した。特に利用初心者に重点を置いた講習会やサポートサービスを積極的に行なった。

また、図書館活用を促進するため、通常実施しているイベント展示以外に、「読書推進プログラム」と題して、ボランティア学生の協力の下、学生選書、推薦図書を紹介等の取り組みを行い、貸出冊数の増加や図書館活用の活性化を図った。

② 教育活動との連携について

学生の主体的学修の基盤となる図書館を目指し、授業計画に連動した学生用図書の充実に努め、授業参考図書の選書や、各学部図書委員による学生用図書の選書を行った。さらに平成26年度は、試験的に有志教員による選書ツアーを実施し、音楽CD資料の収集についても、音楽学部の図書委員が店舗へ出向き直接資料の選定を行った。

一方、授業での図書館利用も積極的に受け入れ、図書館スタッフが、資料検索やデータベース検索等の説明などに協力した。また、入学前教育の教育効果向上や初年時教育へのスムーズな移行を勘案し、入学予定者に対しても図書館が利用できる制度を設けた。

③ 研究支援・貴重資料

研究成果を組織的に保存し、インターネット上で広く公開する「機関リポジトリ」に、「相愛大学研究論集2014」（第30号）を追加登録した他、相愛女子短期大学時代の「相愛国文」全16巻を掲載した。

また、貴重資料「春曙文庫」については、国文学研究資料館との連携により、平成26年度は7点（約5,300コマ）

の資料をマイクロ化した。マイクロ化可能点数約975点のうち、計150点のマイクロ化を行ったが、今後も継続する。

なお、仏教音楽研究の第一人者である飛鳥寛栗氏から寄贈された「仏教音楽コレクション・A」については、資料の整理と調整を行った。さらに、故柿谷雄三短大名誉教授の旧蔵書古典籍約390点の寄贈を受けたが、今後整理・展示等を進めていく予定である。

④ 図書館の一般公開について

平成22年度から生涯学習支援の一環として、本学図書館が所蔵している学術資料及び施設を一般市民に公開している。地道な広報活動により一般市民の利用も徐々にではあるが増加している。平成26年度は、住之江区役所との連携を強化し、地域住民の要望を受けて、利用料金の見直しを行い、より利用しやすい図書館として、地域への貢献という社会的要請に応えている。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

平成26年度より「相愛音楽教室」から「相愛大学附属音楽教室」と位置づけを改めたが、単に名称変更だけではなく、大学が積極的に音楽教室に関わることによって、さらなる活性化に努めた。

しかしながら基本的な運営体制、特に事務処理に対して「大学の一部門となるため、大学における通常の事務処理と同様に行うことが原則であり、実務的に、個々の業務内容毎に、考え方を整理する必要がある。」という、平成26年2月の運営委員会において確認された事項を、今後、徹底していく必要がある。

以下は具体的な取り組みと、その成果、反省点、改善点である。

① 大学との関係強化

a) 平成26年度に音楽学部のソルフェージュ担当講師による音楽教室講師を対象として2回の研修会を設けた。その結果、音楽教室講師のソルフェージュの視野がさらに

広がり、授業内容に有効に結びつけることができた。次年度に向けては異なる分野の講師も招いての研修会を設けることによって、音楽の基礎教育に携わる各講師の研究、教育に役立てる。

b) 平成26年度において本町学舎を音楽教室として可能な限り有効利用に努めたが、授業関連備品の不備等もあり、その利用はきわめて限定的であった。今後、授業関連備品の整備等を行い、利用を拡大していきたい。

② 入室生増対策

平成26年度に、教室講師に対してアンケートを行った結果、「相愛大学附属音楽教室」の知名度が低いとの意見が多く見られた。知名度を上げることは入室生を増やすことにつながることは言うまでもない。そのために、定期的に楽器店などや実技担当の先生方に教室案内を定期的に送付した。しかし、配布先の状況を検証した結果、未開拓の配布先がまだあった。このため来年度はよりきめ細かく新たな配布先を開拓するとともに、相愛大学オープンキャンパス時の音楽教室のブースの設置、大学案内の中に高校生向けの案内の差し込み等により、大学受験者に対してのアピールを行う予定である。また、インターネットの有効活用、そして沙羅の木会とのより密な連携などを通して入室生の増加につなげていきたいと考えている。

■10. 学生募集に関する事項

平成26年度（平成27年度入試）の入試結果は、大学全体で昨年よりは若干増となったが、学部学科によって増減があり一様に安定してきたとは言い難いところである。人間発達学部子ども発達学科は入学定員を充足し、学部としても96.9%の充足となった。しかし、音楽学部、人文学部は共に充足率60%を割り込み、これらの学部を含め昨年度より減少した学科については募集計画を再検討し次年度の募集を行う。

① 入試制度に関しては、本年度当初の計画にもあげた

特別推薦入試において、音楽学部の沙羅の木会特別推薦入試での受験者が昨年の2倍以上となったが、人文学部の寺院特別推薦での受験者がほとんどなく、今後、より一層の告知を行う。また、全学部とも本学専願の入試については概ね堅調であったが、音楽学部は公募制推薦入試の受験者が大きく減少した。人文学部についてはセンター試験利用入試と留学生入試での受験者が減少した。人間発達学部は一般B入試以降の受験者が昨年より減少した。

② 平成26年度（平成27年度入試）学生募集結果について、志願者数は、音楽学部104名（対前年比103%）人文学部75名（対前年比78%）人間発達学部210名（対前年比115%）音楽専攻科8名（対前年比57%）、入学者数は音楽学部86名（対前年比116%）人文学部53名（対前年比77%）人間発達学部155名（対前年比112%）音楽専攻科6名（対前年比55%）であった。志願者数、入学者数ともにここ2年増加傾向にあった人文学部が大きく減少したが、音楽学部・人間発達学部について入学者が対前年比約15%増となり、大学全体（専攻科除く）の入学定員の充足率はやや改善（平成26年度67.15%、平成27年度73.51%）された結果となった。

しかし、音楽学部、人文学部については入学定員充足率60%を割り込んでおりこれらの学部の入学者増対策が急務の課題となる。

入学志願者募集活動について、高校訪問、高校での模擬授業・学校説明会・分野別説明会は、高校訪問数のべ約945校（対前年比99%）は昨年とほぼ同様で、模擬授業・説明会339回（対前年比92%）はやや減少する結果となった。本年度地方への広報、訪問も積極的に行い広報範囲を広げ、広報媒体について資料請求数9738件（対前年比108%）の多くがWeb媒体（進学検索サイト等スマートフォンを含む）を経由する結果となっている。その結果地方からの請求者も年々増加傾向にある。オープンキャンパスについては、昨年より1日多い9日間実施し、参加者は合計1059名（対前年比116%）となり増加したが、1・2

年生の参加者も増加している。特に3年生の参加が大幅に増加し（対前年比162%）、子ども発達学科が入学定員を満たす結果となった。昨年度の事業報告書で重要課題としたオープンキャンパスの参加者については各学部・学科とも増えたが、入学者増につながったところとそうでないところがあり、次年度に向け学部・学科ごとに傾向を分析し募集活動を行っていく。

■11. キャンパス整備に関する事項

① 大学のキャンパス整備

「キャンパス整備将来構想検討委員会」において、相愛大学の将来に向けたキャンパス整備について検討、審議を行い、整備構想をとりまとめた。

② 南港学舎の施設整備

南港学舎は、移転後30年以上経過し、設備関係の老朽化が進んでおり、設備関係の更新、改修等を中心に整備を行った。

平成26年度に整備した主な内容は、次の通りである。

- a) 講堂内の空調設備を28年ぶりに更新した。
- b) 短大時代から利用してきた調理実習室を、各種イベント開催可能な調理実習室「リエゾンキッチンサイエンススタジオ」に改修した。（平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金 タイプ2 「地域発展」に採択）
- c) マルチメディア教室を、多機能ICTアクティブ・ラーニング教室「COSMO=A I（コスモ=アイ）」に改修した。（平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金 タイプ1 「教育の質的転換」に採択 本項④に詳述）
- d) 昨年に引き続き7-425教室をアクティブ・ラーニング型授業展開教室として整備した。
- e) 3ヶ所の喫煙場所を廃止し、学生厚生館1階に分煙室を設置した。

③ 本町学舎の施設整備

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が進んでいるが、計画的に維持管理を行なっている。

平成26年度に整備した主な内容は、次の通りである。

- a) 利用環境の改善を図るためD棟5階にあった図書室をB棟2階へ移転し整備した。
- b) B棟2階の被服室をB棟7階へ移転し機能性を高めた。
- c) 生徒が利用し易いようA棟2階の進路指導室をB棟2階へ移転した。
- d) 各教室のエアコン交換を行い、空調環境を整備した。
- e) 本町学舎全体にかかる消防ポンプ交換工事を実施した。

④ 情報環境の整備充実

本学の情報環境は全体的な基盤が整いつつある中、ICTを活用した教育環境の更なる充実に向けて検討を行うとともに、整備を継続している。平成26年度においては特に以下の4項目について整備を行った。

- a) 業務におけるシステム化
 - ・クラウドコンピューティングについて、教職員のメールを含むグループウェアをOffice365に移行し、「大学」「高校・中学」と別々に管理していたものを一つに統合し、全学的に利用できるようにし、また大幅な経費削減をも実現することができた。さらに平成26年11月より学生に対しても大学公式メールアドレスを配付し、学生が就職活動や産官学連携等において相愛大学生として相手先企業等と連絡が取れるようになった。さらにOffice365の機能に含まれるOnedriveは容量無制限のデータ保存ドライブも備えており、学内外を問わず、学修活動で作成したデータを、USBメモリ等を使うことなく保存できるため、利便性が増し、学生がデータを紛失すること等も減らすことにつながった。
 - ・学修支援システム(e-ラーニングシステム)の「moodle」をクラウド上に構築し、キャリアサポートに関する各種セミナー動画を始め、英語力強化の各種動画講義や問題演習、管理栄養士国家試験の問題演習等も搭載し、学生

の学修環境を整備した。

・7号館PC教室（236教室）を可動式の机・椅子並びに電子黒板2台、短焦点インタラクティブプロジェクター8台、壁面ホワイトボード等を設置し、アクティブ・ラーニング専用の教室「COSMO=AI（コスモ・アイ）」として整備した。この教室整備は「平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」に採択された経費で行った。

b) システムの利用技術向上

システムの利用技術向上については、個々のユーザーのスキルアップのため個々にオンサイトあるいは電話等によるサポートを行ってきた。特に学生に対しては、従来から実施してきた日常的なオンサイト・サポートに加え、増加するICTシステムのリテラシーと利用サポートに関するマニュアル(Webから閲覧・ダウンロード可能)の更なる充実を図った。

c) ホームページのリニューアル

ホームページの内容に関し、「相愛学園広報委員会」との連携のもと管理運用を行っている。しかし、管理技術面において、ページの作成・更新作業の非効率さが指摘されており、広報的観点も含め「学園」、「大学」、「高等学校・中学校」3サイトにおいて、平成27年度中のリニューアルに向けて検討を行った。

d) IR (Institutional Research)における分析ツールの構築

平成26年度事業計画書において掲げた本項目に関しては、「4・自己点検・評価に関する事項／(1)情報の収集と分析」に記載している。

■12. 広報活動に関する事項

私学間競争が激化する昨今の状況下にあって、中小規模の本学園が生き残るためには、多様化と専門性が急速に進む広報戦略を効果的に取り入れ、社会に対して本学園の特色ある取り組みを発信し、その信頼を得ることが重要となる。そのためには、本学園の広報活動を行う部署である広報・情報センターが、全学的な教職員間の協

力体制を構築し、教育機関に対する社会のニーズを学園内へと積極的に発信していかなければならない。平成26年度においては、上記の考えを具体化するために、特に以下の広報活動を展開した。

① 地域社会に求められる教育機関として

戦略的広報活動のスキルを向上させるため、加盟する龍谷総合学園のネットワークを活かし、学外の広報有識者等との意見交換等を継続的に行うことで、社会のニーズと状況に即した広報活動を展開した。その一例として、即応性と広域性を有する広報媒体である相愛大学公式フェイスブックを開設するとともに、全学的なSNS事業に関する規程及びガイドラインの整備を行った。

また、地域社会との信頼関係を構築・維持するために、継続的に他機関と協力し、各種イベントに取り組んだ。特に本願寺津村別院や難波別院との連携事業である「北御堂コンサート」（月1回開催）や「南御堂コンサート」（年6回開催）では、本学学生の特色ある活動をアピールすることができた。また、御堂筋の活性化を目的として設立された「御堂筋まちづくりネットワーク」のイベント「オータムギャラリー」の企画・運営にも携わり、清掃活動等のボランティア活動への職員派遣や、「まちかどコンサート」を開催した。このことは地域貢献の一端を担うとともに、ブランドイメージの向上につながったと考える。

② 学内における情報の共有化

正確かつ効果的な情報の発信を行うためには、学内の広報に携わる各部署及び教職員間の情報の共有化と伝達ルートの確立が重要となる。平成26年度には、前年度に引き続き、「相愛学園広報委員会」において、各部署が行う全ての事業・イベントの広報活動、特に多大な支出を要する紙媒体（チラシ・ポスター等）の配布先・配布数・デザイン・費用等の報告を義務化し、情報の共有化を図ると共に、適正かつ効果的であるか検討した。また、コンサート等のイベントを数多く実施する音楽学部の広報

活動に関する予算を、本学園の総合的な広報活動を担う広報・情報センターが一括して管理することによって、発信する情報の把握と効率を向上させることができた。次年度においては、音楽学部だけではなく全学的な広報活動に関する予算管理を集約させることで、発信する情報の統一的管理を徹底させたいと考えている。

③ 公式ホームページの運用とデザイン

公式ホームページを機能的に活用して、本学園の理念と取り組みを発信していくことは、ブランディング戦略として重要な要素である。平成 25 年度より、「相愛学園広報委員会」がページデザインに関する更新・リニューアル等を総合的に管理・運用を担うこととした。この結果、社会のニーズと流行に対応した独自性のあるデザインを検討することが可能となったが、平成 26 年度は、同委員会において、本学園の公式ホームページである学園、大学、高等学校・中学校の 3 サイトすべてにわたって、次の 4 項目をリニューアルの重要課題として、検討を行い、広報スキルを活かした魅力的な情報発信に取り組んだ。

- ・受験生をメインターゲットと位置づけ、トップページから受験生が知りたい情報までのスムーズで明瞭な導線設定
- ・スマートフォンを含む、すべてのブラウザへのレイアウト対応
- ・学園ブランドをイメージさせる視覚的統一感にあふれたトップデザイン
- ・ブログ発信の効率化

④ 広報誌の発行と配布

学園広報誌「SOAI Familiar」を年 2 回（第 25 号・第 26 号）発行した。冊子版を、在学生・保護者・教職員へ配布するだけでなく、同窓会員・相愛学園関係団体を対象として約 45,000 部を発送するとともに、進路相談会等のイベントや学校訪問時等において配布するなど、学生・生徒募集活動にも有効に活用した。

その内容としては、イベント等の紹介記事だけではなく、毎号掲載の「社会で活躍する卒業生」をはじめ、第 25 号では「音楽専攻科修了演奏会」・「卒業生が語る心のふるさと相愛」、第 26 号では「尾高イズムとその後継者たち」・「教師をめざす私が人文学科を選んだ理由」・「難関大学合格への道」・「世代を超え伝わる相愛の理念」など、読者の関心を高めるために、個々の表情と内面性をブラッシュアップした取材記事を数多く掲載した。また、対象読者の年齢層を考慮し、文字数の削減と掲載写真の増加・サイズアップを行うことで、ダイナミックで臨場感のある誌面デザインをめざし、「読むもの」から「見せるもの」へと転換を図った。

⑤ 広告掲出の展開

平成 26 年度は、駅貼り広告掲出を強化し、オープンキャンパスを含む学生・生徒募集活動等の告知広告について、視覚的効果を高めるためにデジタルサイネージ媒体や車内吊り広告のジャック企画を多く活用した。また、本学の受験校及び受験生の住所地等の分析結果をもとに、ターゲットと定める大阪市主要駅・路線への集中的な掲出を行った。さらに、大学が有する学部・学科組織の特性から、「本願寺新報」や「音楽の友」など、専門機関誌・雑誌への定期的な掲出を行い、教育理念と取り組みの独自性を直接的・効果的に訴えるだけではなく、メッセージ性のある広告デザインを展開した。大学におけるアンケート（平成 27 年度新入生対象）結果では、学生の広告確認数において約 4 割を維持していることから、一定の効果があつたと判断している。

⑥ マスメディアを通じた情報発信と連携

マスメディアによる広範囲ブランドアピールの拡大を図るため、平成 24 年度より、各メディアとの協力関係の強化と積極的なプレスリリースを行ってきた。平成 26 年度には、さらなる強化策として、既存事業の広報展開ではなく、広報展開のための事業創造を行った。

具体的には「若者たちへつなげる RAKUGO の世界」と題

した人文学部と大阪繁盛亭との大阪文化を支える連携プロジェクトや、人間発達学部と㈱京阪百貨店との食育推進に関する連携プロジェクトなど、各セクションが実施する教育事業及びイベント活動の企画段階から積極的に参画・協働し、メディア露出のためのコーディネートを行った。結果、それらの事業において複数のメディアからの協力を獲得でき、効果的な広報ができた。

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校

① 教育改革の推進

魅力ある学校づくりを効果的に行うため、学校教育改革プロジェクトチームを中心に各種プロジェクトを推進した。この結果、平成 26 年度（平成 27 年度入試）において高校入学者数前年度比 150%につながったと考えている。今後、中学校の魅力が強めるため、「各教科指導」内容を検証し、「総合的な学習の時間」の再構成も含めて中高カリキュラムの検討を行う。

また、平成 26 年度に中高のみならず相愛学園全体を取り巻く状況をふまえ、今までの取り組みの分析等を行い、課題を整理するとともに、その改善策を整理した中高「中期計画」を策定した。これに基づき、より組織的かつ特徴的な教育活動を行う。

② 学力の向上

a) 前年度の取り組みの継続

全学年への朝テスト・朝読書、教室内のホワイトボード・スコラ手帳の活用、高校指名補習とブラッシュアップ English の継続により、生徒の学力向上・スケジュールの自己管理ができるよう役立てた。これらの取り組みにより、学年末に認定考査を受験する生徒が数名程度となり、成績不振による原級留置生徒は皆無となった。

b) 学習環境の整備

教員室前の質問コーナー、自習室スペースの増設を行い、始業前・放課後に集中して勉強できる環境を整えた。

c) 英語教育の取り組み

大学入試の制度変更も視野に入れ、中学生に対してスカイプを利用した英会話、キッザニアでの英語研修、高校生には大阪府グローバル体験プログラムを取り入れた。

③ 教員の連携力向上

a) 拡大担任会・成績会議

4月、9月に全学年で拡大担任会、7月、12月に成績会議を行い、教員間の情報交換と意思統一をはかった。さらに問題を抱える生徒について、関係教員によるケース会議を設け、状況把握と指導方針の確認に努めた。

b) 「いじめ防止基本方針」

いじめ防止については、従前より積極的に取り組んでいたが、「いじめ防止基本方針」を策定することでより組織的な取り組みを行った。

c) 「学校生活サポートカード」の導入

新入生に対して「学校生活サポートカード」を導入、入試前の教育相談で得た情報とも関連づけ、早期の問題発見、関係教員間の情報共有、家庭との協力関係の構築に努めた。

④ 進学実績の向上

上記②・③もふまえ、進学実績向上に取り組んだ。特に高校特進コース 13名の合格実績は、国公立 4名、関関同立 7名、産近甲龍 6名、薬学 1名となった。

⑤ 部活動の活性化

バレーボール部は中学・高校ともに近畿大会進出、中学生 2名がジュニアオリンピックカップに大阪府代表選手として出場した。吹奏楽部は、大阪府アンサンブルコンテストで金賞を受賞した。また大阪府の大きなイベントの演奏依頼や定期演奏会を行った他、相愛大学音楽学部主催合同演奏会「吹・相・楽」に参加し、高い評価を得ている。

強化クラブ以外には放送部が「NHK 杯全国高校放送コンテスト 全国大会」に出場、また、美術部では 4名が

「私学展」で優秀賞を受賞したが、生徒の技能を高めるために夏期休暇期間に美術講座を開講した。

⑥ 行事の充実

a) 海外研修

通常のパワーポイント短期希望者海外研修に加え、1ヶ月間の海外研修を実施。参加生徒の意欲と能力向上がはっきりと確認できた。次年度は、更に中学3年生を対象とするニュージーランド語学研修を企画したい。

b) 文化祭

全校生徒が関わるモザイクアートを製作。高校3年生の調理による模擬店運営を行い、生徒自身も相互協力による成果を実感できた。

⑦ 教養講座

生徒の動向をふまえ、新規に『クラシックバレエ』『デッサン』講座を追加した。これらは教養講座だけでなく、リアル・オプションの原理に基づいて、新授業・専攻設定の判断材料に用いる。

⑧ 入試広報

プロモーションビデオ「希望のバトン」により、中高の明るく楽しいイメージを外部に発信することに成功した。また、7月、11月に通学圏内の中学校を全教員が、分担して訪問し、女子中学生全員に中高の情報を伝えることができた。これにより高校入学者の状況は改善できた。

⑨ 大学、他校・組織との提携・連携

相愛大学人間発達学部との連携による、高校専攻選択コース『幼児教育基礎』の授業を展開、徳蔵寺保育園で保育園実習、大阪市立総合医療センターで看護体験を実施した。

⑩ 宗教教育

平成26年度より各法要後に生徒から感想文を集め、法

話とともに『響流十方』にまとめた。

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 財務の概要

資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表の計算書は、「学校法人会計基準」に定められた計算書であり、同会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般的に知られている企業会計の計算書とは異なる点も多くある。

(1) 資金収支計算書

この計算書は当該年度の教育研究等の諸活動に係るすべての収支内容、並びに支払資金（現金・預貯金）の収支の顛末を明らかにすることを目的としている。お金の動きをすべて網羅した計算書（いわゆる、キャッシュフロー）であるため、収入には前受金収入、奨学貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出等が含まれる。

① 収入の部

学生生徒等納付金収入の決算額は、18億7,384万円と前年度比8,377万円の減少となった。手数料収入は入学検定料収入及び試験料収入等があり、21,131千円となった。寄附金収入は相愛オーケストラ西日本ツアーへの特別寄附金及び保護者会等からの一般寄附金で30,401千円となり予想を下回った。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金、私立大学等改革総合支援対象校に係る教育研究活性化設備整備事業補助金などの国庫補助金収入及び地方公共団体補助金収入の補助金収入が4億7,077千円となった。

資産運用収入では銀行等の預貯金利息と本町校舎の貸教室料で2,846千円となった。

事業収入は、高等学校・中学校の制服販売等購買部関係の売上を補助活動収入として21,279千円計上した。また、大学附属音楽教室の収入を附属事業収入として22,681千円計上した。不動産賃貸等による収益事業収入

98,621千円計上し、教職免許状更新講習料312千円と合わせて1億42,893千円となった。雑収入はその大部分を占める退職金財団交付金収入67,155千円となり、その他の雑収入を合わせて94,455千円となった。

② 支出の部

人件費支出は退職金を除く人件費が16億96,995千円となり前年度比15,051千円の減少となった。また、音楽教室、購買部の教職員の人件費を含めている。

教育研究経費は7億7,999千円となり前年度比37,977千円の増となり、予算比も11,833千円の増となったが、これは南港講堂空調改修工事等を、予算では附属設備で計上していたものを決算では修繕費に振替計上したためである。管理経費も1億54,543千円となり前年度比3,039千円の増であるが、予算比は281千円の減少となった。

借入金等返済支出は龍谷学事振興金庫への返済金27,000千円である。

施設関係・設備関係支出は合わせて56,622千円となった。主な内容としては、採択された文部科学省等の補助金事業の実施経費である。

資産運用支出31,273千円は各引当資産への繰入支出である。

その他の支出の大部分は前年度末未払金の支出で1億98,619千円である。また、奨学貸付金として4,200千円、大学生7名への貸付を行った。

資金支出調整勘定では、期末の未払金となった退職金及び所定福利費等を含んでいる。

結果、前年度よりの繰越した資金が6億83,393千円、次年度への繰越資金が6億46,898千円と36,495千円の減少となった。

(2) 消費収支計算書

この計算書は当該会計年度における消費収支の均衡状態と内容を明確にし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかをみる、いわば企業会計の損益計算書に当たるものである。

また、この計算書には「帰属収入」および「基本金組入額」という学校法人会計特有の科目がある。

「帰属収入」は学生生徒等納付金や手数料、寄附金、補助金等の学校法人の活動による収入であり、借入金等収入や前受金収入のような負債となる収入は除かれる。

「基本金組入額」とは、「学校法人会計基準第29条」で「学校法人が教育研究活動を行ううえで欠かせない必須の諸資産を、永続的に保持するため、その資産に相当する額を帰属収入の中から基本金として維持するよう組み入れたもの」と規定されている。

① 収入の部

「資金収支計算書」との違いは、備品の受入179千円、寄贈図書16,899千円の計17,078千円を現物寄附金として計上した。

帰属収入合計が25億97,785千円で、前年度から3億5,274千円の減額となった。本年度の基本金組入額は97,374千円で、結果、消費収入の部の合計は、25億411千円となる。

② 支出の部

人件費は、教職員人件費及び退職給与引当金繰入額等で18億78,230千円で前年度から38,926千円減となった。教育研究経費は前年度から8,949千円減、管理経費は前年度から5,727千円減となった。

その結果、消費支出合計は31億46,128千円で、当年度の消費支出超過額は6億45,717千円となった。また、翌年度繰越消費支出超過額は、107億2,390千円で、当年度の帰属収支差額は、マイナス5億48,343千円となり、帰属収支差額比率は、マイナス21.1%である。

昨年度の帰属収支差額比率から10.6ポイント下回った結果となった。

(3) 貸借対照表

この表は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動を確認し、資産、負債、正味財産(基本

金、消費収支差額等)別に計上している。

資産の減少は、減価償却と資産の除却損、現預金等の減少によるものである。負債においては、借入金が長・短期合計で2億92,000千円である。

結果、消費収支差額の部合計は翌年度繰越消費支出超過額107億2,390千円となった。これは、ひとえに資金不足の状況を表している。

学校法人は多額の消費収入超過額を目的とするものではない。とはいえ、財務の安全性をはかり、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

(1) 資金収支計算書

平成26(2014)年4月1日～平成27(2015)年3月31日まで

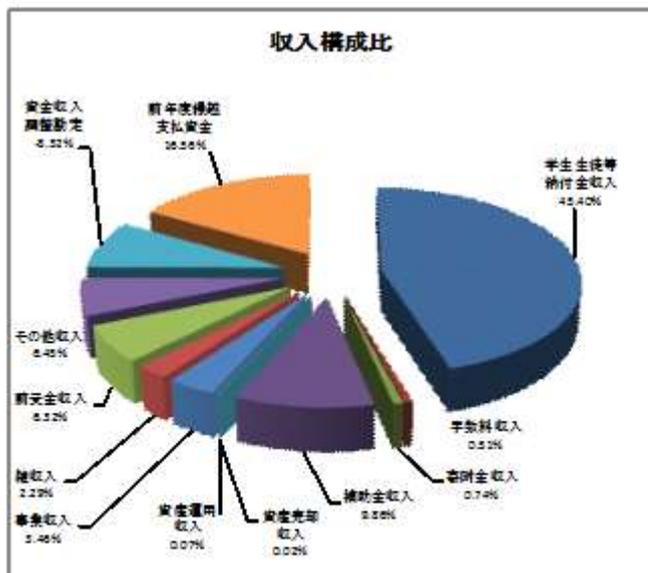
収入の部

支出の部

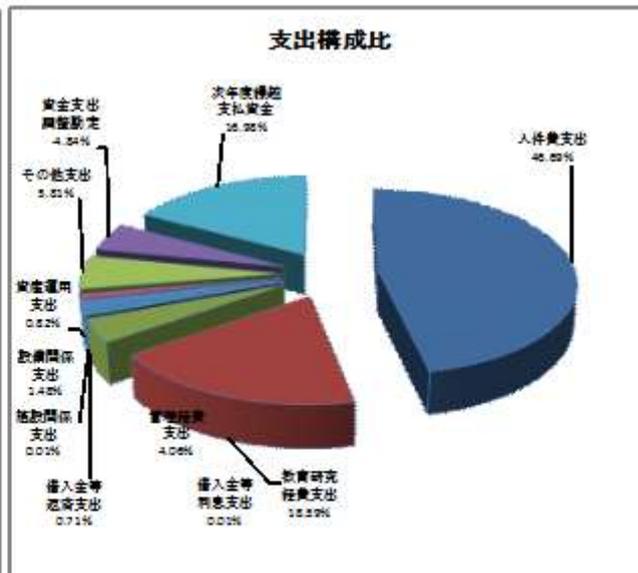
(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	科 目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等 納付金収入	1,873,431,000	1,873,839,785	△ 408,785	人件費支出	1,770,848,000	1,778,261,928	△ 7,413,928
手数料収入	22,599,000	21,131,056	1,467,944	教育研究 経費支出	696,166,000	707,998,856	△ 11,832,856
寄附金収入	31,089,000	30,400,798	688,202	官経経費 支出	154,824,000	154,542,865	281,135
補助金収入	421,517,000	407,077,030	14,439,970	借入金等 利息支出	479,000	478,500	500
資産運用 収入	2,767,000	2,845,926	△ 78,926	借入金等 返済支出	27,000,000	27,000,000	0
資産売却 収入	0	933,000	△ 933,000	施設関係 支出	57,638,000	313,200	57,324,800
事業収入	119,226,000	142,893,060	△ 23,667,060	設備関係 支出	50,237,000	56,309,119	△ 6,072,119
雑収入	82,684,000	94,454,694	△ 11,770,694	資産運用 支出	25,674,000	31,272,502	△ 5,598,502
前受金収入	268,648,000	260,681,280	7,966,720	その他支出	220,662,000	221,455,052	△ 793,052
その他収入	280,317,000	266,058,105	14,258,895	資金支出 調整勘定	△ 173,107,000	△ 184,378,299	11,271,299
資金収入 調整勘定	△ 311,505,000	△ 343,555,911	32,050,911	次年度繰越 支払資金	643,745,301	646,898,401	△ 3,153,100
前年度繰越 支払資金	683,393,301	683,393,301	0				
収入の部合計	3,474,166,301	3,440,152,124	34,014,177	支出の部合計	3,474,166,301	3,440,152,124	34,014,177

収入構成比



支出構成比



(2) 消費収支計算書

平成26(2014)年4月1日～平成27(2015)年3月31日まで

収入の部

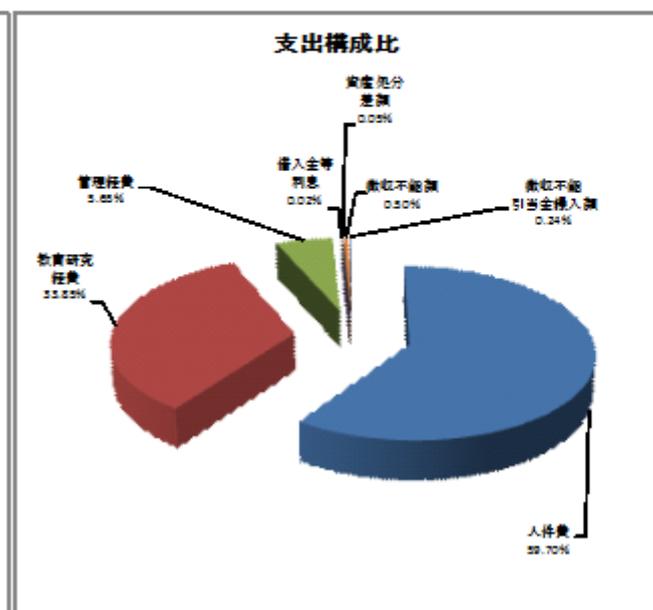
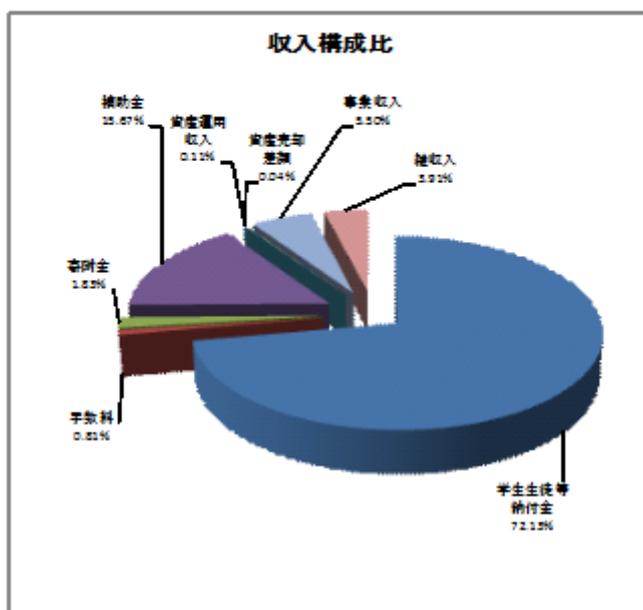
科 目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金	1,873,431,000	1,873,839,785	△ 408,785
手数料	22,599,000	21,131,056	1,467,944
寄附金	47,219,000	47,478,500	△ 259,500
補助金	421,517,000	407,077,030	14,439,970
実収運用収入	2,767,000	2,845,926	△ 78,926
実収売却差額	0	932,999	△ 932,999
事業収入	119,226,000	142,893,060	△ 23,667,060
雑収入	82,684,000	101,587,094	△ 18,903,094
繰戻収入合計	2,569,443,000	2,597,785,450	△ 28,342,450
基本金組入額合計	△ 166,723,361	△ 97,374,020	△ 69,349,341
消費収入の部合計	2,402,719,639	2,500,411,430	△ 97,691,791

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
人件費	1,838,731,325	1,878,230,088	△ 39,498,763
教育研究経費	1,065,707,000	1,064,854,224	852,776
管理経費	177,881,000	177,731,813	149,187
借入金等利息	479,000	478,500	500
実収処分差額	0	1,536,927	△ 1,536,927
徴収不能額	10,410,000	15,738,244	△ 5,328,244
徴収不能引当金繰入額	0	7,558,592	△ 7,558,592
消費支出の部合計	3,093,208,325	3,146,128,388	△ 52,920,063

当年度消費支出超過額	690,488,686	645,716,958
前年度繰越消費支出超過額	10,056,673,039	10,056,673,039
翌年度繰越消費支出超過額	10,747,161,725	10,702,389,997



(3) 貸借対照表

平成27年3月31日

資産の部

(単位：円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	15,844,886,035	16,212,384,582	△ 367,498,547
有形固定資産	14,769,557,084	15,072,341,738	△ 302,784,654
土地	6,579,213,600	6,579,213,600	0
建物	5,832,134,839	6,024,868,264	△ 192,733,425
その他の有形固定資産	2,358,208,645	2,468,259,874	△ 110,051,229
その他の固定資産	1,075,328,951	1,140,042,844	△ 64,713,893
流動資産	755,154,333	861,835,936	△ 106,681,603
現金預金	646,898,401	683,393,301	△ 36,494,900
その他の流動資産	108,255,932	178,442,635	△ 70,186,703
資産の部合計	16,600,040,368	17,074,220,518	△ 474,180,150

負債の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,108,962,437	1,051,288,661	57,673,776
長期借入金	265,000,000	292,000,000	△ 27,000,000
その他の固定負債	843,962,437	759,288,661	84,673,776
流動負債	540,760,653	524,271,641	16,489,012
短期借入金	27,000,000	27,000,000	0
その他の流動負債	513,760,653	497,271,641	16,489,012
負債の部合計	1,649,723,090	1,575,560,302	74,162,788

基本金の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	25,073,707,275	24,976,333,255	97,374,020
第3号基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号基本金	379,000,000	379,000,000	0
基本金の部合計	25,652,707,275	25,555,333,255	97,374,020

消費収支差額の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	10,702,389,997	10,056,673,039	645,716,958
消費収支差額の部合計	△ 10,702,389,997	△ 10,056,673,039	△ 645,716,958

科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	16,600,040,368	17,074,220,518	△ 474,180,150